

会 議 録

会 議 の 名 称	第 21 回藤井寺市子ども・子育て会議
開 催 日 時	令和 2 年 3 月 23 日(月) 9 時 30 分から 10 時 20 分
開 催 場 所	藤井寺市役所 3 階 305 会議室
出 席 者	委員：岩下 房子・岡本 祐典・輿石 由美子 中辻 智子・石垣 雄一・福森 節子 星野 智子・松田 直子 (順不同・敬称略)
欠 席 者	委員：土井 義博 (順不同・敬称略)
会 議 の 議 題	1. 特定教育・保育施設の利用定員の確認及び（仮称）ふじみ保育園について 2. 第二期藤井寺市子ども・子育て支援事業計画の策定について
会 議 資 料	1. 次第 2. 幼稚園型認定こども園藤井寺カトリック幼稚園の定員変更について（資料 1） 3. ふじみ保育園の保育所新規開設にかかる利用定員の確認（資料 2） 4. 第二期藤井寺市子ども・子育て支援事業計画（案）（資料 3） 5. 第二期藤井寺市子ども・子育て支援事業計画《概要版》（案）（資料 4） 6. 第二期藤井寺市子ども・子育て支援事業計画（案）についてのパブリックコメント実施結果について（資料 5） 7. 第二期藤井寺市子ども・子育て支援事業計画（案）についてのパブリックコメントで頂いたご意見全文（資料 6） 8. パブリックコメント実施後の修正点一覧（資料 7）
会 議 の 成 立	成立
傍 聴 者 数	0 人
会議録の作成方法	☐ 全文記録 ☒ 要点筆記
記録内容の確認方法	会長の確認を得ている。
公開・非公開の別	☒ 公開 ☐ 非公開

第 21 回藤井寺市子ども・子育て会議

日時：令和 2 年 3 月 23 日(月) 9 時 30 分～10 時 20 分

場所：藤井寺市役所 3 階 305 会議室

1. 会長挨拶

2. 参加者紹介

3. 議事

- 特定教育・保育施設の利用定員の確認及び（仮称）ふじみ保育園について
- 第二期藤井寺市子ども・子育て支援事業計画の策定について

4. 議事録

事務局： 委員 9 名中 8 名の出席で会議が成立。なお、傍聴人は 0 名であると報告させていただく。

会 長： それでは次第に沿って議事を進める。議題 1 「特定教育・保育施設の利用定員の確認及び（仮称）ふじみ保育園について」、事務局から説明をお願いします。

保育幼稚園課： 資料 1 をご覧ください。藤井寺カトリック幼稚園については、平成 31 年 4 月に、私立幼稚園から幼稚園型認定こども園に移行されたが、その際に、保育を必要とする児童として 2 号認定児の利用定員を 3 才、4 才及び 5 才それぞれ 3 人ずつ設定し、全体として 9 人としていた。

しかし、現在 1 号認定児として在園している児童で、2 号認定児への移行の希望が多いことと、新規で入園を希望される方のうち 2 号認定児として入園することを希望される方が多いため、3 才、4 才及び 5 才それぞれ 3 人ずつ増加した 6 人ずつで設定し、全体として 18 人としようとするものである。

それにあわせ、1 号認定児の利用定員を 3 才、4 才及び 5 才それぞれ 3 人ずつ減少させた 42 人ずつで設定し、合計として 126 人としようとするものである。

2 号認定児を 9 人増加する分、1 号認定児を 9 人減少させるため、園としての合計利用定員は、変わらず 144 人となる。

続いて資料 2 について、令和 2 年 4 月に開園する、ふじみ保育園は、社会福祉法人そうび会による新設保育園であるが、本市の惣社地区にある惣社保育園を平成 15 年 4 月から運営されており、今回のふじみ保育園が 2 カ所目の保育施設となる。

まず、利用定員の設定についてだが、3 号認定児のうち 0 才が 12 人、1 才が 22 人、2 才が 26 人、2 号認定児のうち 3 才が 30 人、4 才が 30 人、5 才が 30 人の計 150 人で設定するものである。

続いて、保育施設の概要については、資料 2 に記載のとおりとなるので、説明は割愛させていただく。

また、ふじみ保育園においては、保育施設として開園するにあたり、地域子ども・子育て支援事業も同時に開始することとなる。

まず一つ目の、病後児対応型としての病児保育事業は、病気の回復期であり、集団保育が困難で、かつ、保護者の勤務等の都合により家庭での保育を受けることが困難な就学前のお子さんを、一時的にお預かりする事業である。

利用できるお子さんは、ふじみ保育園に通っているお子さんの他に、他の保育施設に通っているお子さんも対象となる。

一日当たりの利用定員は、概ね 3 人となっているが、利用されるお子さんで、感染症等をお持ちのお子さんがおられるような場合には、3 人までお預かりできない場合もある。

お預かりするお子さんの病気の種類については、風邪等の日常的にかかる疾患や、気管支炎等の呼吸器系疾患、はしかやインフルエンザ等の感染症疾患等を想定している。

なお、この事業については、市からの委託事業として実施していただくこととなり、利用する際には、事前に本市へ登録していただく手続きが必要となる。

二つ目は、一般型の一時預かり事業で、一時保育と呼ばれるものでこちらの事業は、普段、保育所等に通っていない方で、週に 3 日程度保育を必要とされるような方を一時的にお預かりする事業である。

三つ目は、時間外保育事業いわゆる延長保育に該当するもので、こちらは、通常保育の時間帯を越えて、朝は午前 7 時から、夜は午後 7 時 30 分まで、ふじみ保育園に通っているお子さんをお預かりする事業である。

子育て支援課： 次に、ぽけっとひろばについて、説明する。

こちらはふじみ保育園内のふじみホールで行う地域子育て支援拠点事業の一般型となっている。開所日時は、月曜日から金曜日の午前 10 時から午後 3 時までとなっており、おおむね 10 組程度の利用を見込んでいる。

ふじみ保育園についての説明は以上であるが、ご審議いただく前に、地域子育て支援拠点事業についての報告事項があるため報告させていただく。

机上配布資料の「地域子育て支援センター（地域子育て支援拠点事業）の移転について」をご覧ください。

現在、ひかりこども園内で実施している、地域子育て支援拠点である地域子育て支援センターだが、令和 2 年 4 月 1 日よりひかりこども園から 200m ほど東にある、ひかりこども園ホールに場所を移して実施させていただくことになったことをご報告させていただく。

説明は以上となる。

会 長： 何かご意見ご質問はあるか。

委 員： 病後児保育事業について、子どもが急に病気になった際に預け先に困るとよく聞くので、対応してもらえるのはありがたいが、利用定員が少ないと困るのではないか。時期によっては利用が殺到してしまう。

会 長： 利用は、通園されている園児だけが対象か。

保育幼稚園課： 対象者については市内の就学前児童全員である。

委 員： 祖父母がいる方は良いが、いらっしゃらない方は子どもが病気になった際、すぐに休みが取れないとよく聞くのでとてもありがたいと思うが、利用定員的にはどうなのかと思う。

保育幼稚園課： 利用定員は 3 名で設定させていただいているが、来年度から事業のニーズや課題を整理しつつ、改善できるところは改善し運営させていただこうと考えている。

会 長： 一時預かりについては、保育所に通われておらず、週 3 日程度保育を必要とされている方を一時的にお預かりする事業であるが、これについてはいかがだろうか。
これは、保護者が働いていなくても利用できるのか。

保育幼稚園課： 仕事や冠婚葬祭などで子どもを見られなくなった時に、利用していただける。

会 長： 障害児保育は、障害の程度などはあるのか。要相談という感じになるのか。

保育幼稚園課： 受け入れ人数については、クラスの担任以外に加配の保育士を設定する必要がある
ので、人数に応じた受け入れになる。

会 長： ハンディキャップの度合いについて、精神障害や、身体障害などあつたりするが様々な障害児に対応しているということか。

保育幼稚園課： ふじみ保育園を希望された方については、園と相談させていただき受け入れていただいている。

副会長： 病後児保育は、見取り図的に園のどこで行われるのか。

保育幼稚園課： 病後児保育は見取り図の左端の事務室の左側を想定している。入口が、保育所の入り口とは別になっており、隔離されている。

会 長： 病後児保育に看護師はいるのか。

保育幼稚園課： 病後児保育事業については、看護師 1 名と保育士 1 名で対応する。

会 長： 時間外保育事業だが、19 時～19 時 30 分までということで、働いている親は助かるかと思うが、これについてはどうか。

委 員： とてもありがたいと思う。

副会長： 子どもたちにとってはいいと思うが、そこに勤められる保育士の確保が課題かと思う。十分に配置できないと子どもを預かることができなくなってしまうので、しっかり確保していただけたらと思う。

会 長： 保育士の確保は、どの市でも課題とかと思うので、対応をお願いしたいと思う。
それでは、ぽけっとひろばについてはどうか。

委 員： つどいの広場事業のことか。

子育て支援課： そうである。つどいの広場事業と同様の地域子育て支援拠点事業のことである。

委 員： 保育園のスタッフとは別のスタッフがいるということか。

子育て支援： 別のスタッフが常勤している。

委 員： ふじみホールはどれくらいの広さか。

子育て支援課： おおよそ 100 平米である。

委 員： 見取り図でふじみホールを取り囲んでいる緑の部分が外遊びできるエリアになるのか。

子育て支援課： そうである。ふじみホールの中からも出入りができるようになっている。

委 員： 広い園庭はつどの広場の利用者は入れず、園児のみの利用となるのか。

子育て支援課： 今後、交流イベントなどがあった時にはわからないが、入り口は別になっているので、別で過ごしていただく形になっている。

副会長： 室内だけでなく、戸外で遊ばせたいというのが、保護者の願いである。少しでも外で遊べる時間帯というのは必要だと思う。ただ、職員の方がついていただいて、危険なことが起こらないようにする必要はある。広い園庭があるのに部屋の中のみだとストレスに感じる方もいらっしゃるかもしれない。難しいことかもしれないが、うまく協力してもらえればありがたい。

会 長： ふじみ保育園に駐車場はあるのか。

保育幼稚園課： 市営の駐車場が隣接しているため、そこを使っただくことになる。ただ、現段階の予定では一定時間が過ぎると利用料がかかるが、それまでは無料で利用できるため、保護者の方の送迎の際には、利用していただけたらと思う。

委 員： ふじみ緑地は時期によっては 17 時で閉まるが、今後はどうなるのか。

事務局： 現在はふじみ緑地の門を開閉していると思うが、4 月から有料駐車場ができれば、門の開閉時間が無くなると聞いている。今まで 17 時で閉まっていたところが、17 時以降入れなくなるということはないと思う。

委 員： では、夜もふじみ緑地へ遊びに行ってもよいということか。

事務局： そうなる。ふじみ緑地条例がまた別の部署で管理されており、この場に所管課がないため、夜もふじみ緑地で遊んでよいかということについて、この場ではお答えすることはできないが、門は開けていることになると聞いている。

会 長： 色々と熟考してもらい、市民のこうあったらいいなという要望を形にしてくれていると思う。広報などで周知も十分に行ってほしい。

会 長： 続いて、議題 2「第二期藤井寺市子ども・子育て支援事業計画の策定について」、事務局から説明をお願いします。

事務局： それでは説明させていただく。資料 5「第二期藤井寺市子ども・子育て支援事業計画（案）についてのパブリックコメント実施結果について（案）」をご覧ください。

第二期子ども・子育て支援事業計画のパブリックコメントにつきましては、2月3日～21日の約3週間で実施し、意見提出者数は2名、意見の件数は3件という結果であった。

資料5にはいただいたご意見の要約と意見に対する市の考え方をお示ししている。提出されたご意見全文については、資料6に記載している。

意見の主な内容としては、1つ目に市立小学校での欠席時の連絡方法についてで、こちらは学校教育課の方で回答している。

2つ目は発達障害児の診察等の受け入れが市内にないこと、また発達障害の疑いがある場合も療育等につながりにくいというご意見であった。

こちらは関係課である福祉総務課、子育て支援課、健康課より発達検査が実施できる医療機関の現状、保護者の方から相談があった際に関係機関とのつなぎやサービス等の案内について回答している。

3つ目は保育士の確保対策についてのご意見で、保育幼稚園課より回答している。計画案には保育士対策についての記載がなかったため、このご意見を踏まえ、就学前教育・保育施設の人材確保について第二期計画（案）に修正を加えている。

パブリックコメントについての説明は以上となる。

今、説明したご意見を踏まえ、また最終確認をしていく中で、軽微な修正点もあったため、前回の会議資料でお渡しした計画案からの修正点についてご説明する。

資料7の「パブリックコメント実施後の修正点一覧」と、資料3の計画案本体と一緒にご確認くださいと思う。

はじめに、表紙のデザインを少し変更しており、策定年月を加えている。

次に表紙の次のページに市長挨拶を追加している。

20ページ、(5) 病児・病後児保育事業の表のタイトルに「病児・病後児保育の利用状況」の後の括弧書き、体調不良児型のみとなっていたものを正式な名称、体調不良児対応型に修正している。

21ページ、表の上から3つめ、4つめの一時預かり事業について、前回までは一時預かり保育と記載していたが、一時預かり事業の誤りであったため、修正している。

25ページ(2) 障害児の状況という項目があり、次のページに(3) 医療サービスの状況とあるが、前回までは番号の記載が逆になっていたため、修正している。

49ページ「③就学前教育・保育の質の維持・向上に努めます」の下、ひし形2つめの文章で、「幼稚園教諭・保育士の人材確保に努めるとともに、人材育成研修や実践研究に基づく実施方法の研鑽により、教育・保育の充実や改善に取り組みます。」としており、こちらはパブリックコメントのご意見を受けて、幼稚園教諭・保育士の人材確保についての文言を加えた。

91ページ、(9) 乳児家庭全戸訪問事業だが、前回は乳幼児となっていたため、修正している。

97ページは計画策定の経緯について、今回の会議内容を追記し、裏表紙に策定年月を加えている。

計画案の修正は以上となる。資料4は計画案の概要版となっている。事務局からの説明は以上である。

会 長： 何かご意見ご質問はあるか。

委 員： パブリックコメントで出た意見を計画に反映していただき、パブリックコメントを実施した意義があるなと感じた。計画に文章を追加するだけでなく、実際に仕組みを整えていただければと思う。

副会長： 現場としては、子どもたちは預かってあげたいが、それを見てあげられる保育士がいらない

ので、子どもを預かってあげることができないという矛盾が起こっているのが、事実だと思う。保育士の人数が十分に足りている状況が、本当は望ましいと思う。過剰な勤務時間にならないようにしたり、ローテーションを確保して、ブラック企業のようにならないようにしてほしい。ただ、内部のことなので、見えにくいので、市の方で健全な勤務状態であるかどうかなどを、しっかり見てほしいと思う。

公立の保育所・幼稚園は、残念なことに非常勤の先生が半数ということが、各市町村ほとんどである。担任の先生であっても非常勤というケースが多い。心置きなく仕事をしてもらえるようにということであれば、正規雇用がベストかと思うが、正規雇用で雇いにくい時代でもあるということも理解している。

保育士を目指す（大学の）生徒たちが、現場で働いている先生の姿を見て、とても大変そうやっていけないのではないかと働く前から思ってしまうのではないかと思うこともある。現場の先生が楽しく働いている姿を見せられることが、次の世代の保育士を目指す人へのいい影響を与えられると思う。そのような職場環境を作っていかないと、保育人材の確保はできないと思う。

会 長： 知り合いの幼稚園に聞くと、幼稚園・保育園の先生になりたい人たちからは、学校の教育理念などに対する質問ではなく、待遇のことに関する質問が多いと聞く。実習に行った際に、現場の先生が楽しく働いているかということも重要なポイントのようである。給料や労働時間などの待遇については、難しいとは思いますが、市の方でも考えていただければと思う。

今回、パブリックコメントの回答が少なかったと聞いているが、ご意見の内容をしっかりと反映していただけていると思う。ここで議論になるのは、未就学児のことが多いが、小学校に上がったから大丈夫であるということではなく、上がったからこそ大変な部分もある。

休みの連絡等が連絡帳であるなど昭和的な部分もあるが、安否確認など子どもが家を訪ねるからこそ分かることもある。そのため、昭和的な残しておきたい部分と、今の令和の時代に合ったことを模索していくことも必要だと思う。

副会長： 概要版 3 ページ、本編 46 ページの「子どもが心身ともにのびのびと健やかに育てる環境」とは、子どもが心身ともにのびのびと健やかに育つ環境と考えるのか、子どもを心身ともにのびのびと健やかに育てる環境か、どちらか。表現をもう少し検討してみてはどうか。

事務局： いただいたご意見については、検討させていただく。

会 長： 他に何かご意見ご質問はあるだろうか。

～意見なし～

事務局： 予定していた議論はこれで終了となるので、会議はこれで終了とさせていただきます。

5. 閉会